

会 議 録

名 称	令和5年度 第3回坂戸市商工業ビジョン審議会
開 催 日 時	令和5年6月26日（月） 午後3時30分 開会・4時45分 閉会
開 催 場 所	坂戸市役所3階 303・304会議室
出 席 者 氏 名	鈴木 雅勝 会長、鏑木 恵美 委員、高橋 佑輔 委員 武藏 清貴 委員、高橋 正樹 委員、房野 洋 委員 関口 紀嗣 委員、吉野 裕太 委員、平 茂夫 委員 山科 博 委員、石津 誠一 委員、山崎 隆一 委員 浅尾 貴子 委員、宮崎 信二 委員
欠 席 者 氏 名	上野 暁 委員
傍聴人	1名
事務局職員の職・氏名	環境産業部 石坂部長 環境産業部 商工労政課 渋谷課長、森田課長補佐、高橋主任、 山口主事 業務委託受託者（埼玉りそな産業経済振興財団）宇田、萩原
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 議題 （1）第2次坂戸市商工業ビジョン（素案）について （2）その他 4 閉会
配 布 資 料	資料1 第2次坂戸市商工業ビジョン（素案）

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
事務局	開会前 石川市長より高橋正樹委員に委嘱状を交付 市長は公務のため退席 1 開会 審議会出席状況の確認 委員 14 人が出席（1 名は遅れて出席）、1 名欠席 審議会の成立を報告 傍聴希望者 1 名を委員の承認により、傍聴を認める
会長	2 あいさつ
事務局	新たに審議委員に委嘱されました高橋委員に、ご挨拶をお願いします。
委員	三芳野地区区長会長の高橋です。 今年、坂戸市区長会の副会長ということで、委員に選任されました。どのような取組を行っているのかぜひ知りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
事務局	事務局の人事異動の紹介、あいさつ。 商工労政課 森田課長補佐、環境産業部 新井次長（本日体調不良により欠席） 以後の進行につきましては、坂戸市商工業ビジョンの条例第 6 条第 1 項により、会長をお願いいたします。
会長	ただ今より、議事を進行させていただきます。
事務局	3 議題 （1）第 2 次坂戸市商工業ビジョン（素案）について、事務局より説明願いたい。 3 月に行われた第 2 回審議会から本日の審議会までの経過報告、及び本ビジョンの将来像について説明をさせていただき、その他詳細についてはコンサルタントの埼玉りそな産業経済振興財団からご説明したい。 まず経過報告として、3 月に行われた第 2 回審議会において、アンケートやヒアリング結果、本市の現状と課題について事務局より

	皆様にご報告させていただき、協議をしていただいた。その後、4月及び5月に庁内検討委員会を開催し、審議会での議論等の整理を行うとともに、商工業ビジョンの素案の作成に着手をした。 本日はこの素案についてご説明させていただき、皆様からご意見を賜りたい。 (以下) 第2次坂戸市商工業ビジョンが目指す将来像についての意味や考え方について説明。
事務局 (りそな)	埼玉りそな産業経済振興財団から、基本方針や施策・取組案について、策定に至るプロセスを含め説明。 第1章で、本ビジョンの趣旨、位置付け、期間などを説明。第2章で、統計・アンケート調査などにより坂戸市の商工業の現状と課題を説明。第3章で、将来像と基本方針を説明。第4章で、具体的な施策や取組案を説明。第5章で、本ビジョンの進行管理を説明。資料編で、策定の体制等を説明。
会長	ご意見、ご質問等はあるか。
委員	自分が作った農産物がさかど自慢の逸品に登録され、ミニマルシェに出品した。お客様と一対一で話せる場所を得られて良かったと考えている。 キャッシュレス決済の導入は、利便性も高く、推進して欲しい。また、キャッシュレス決済のポイント還元キャンペーンの効果は大きかったと感じるのでまた取り組んで欲しい。
事務局	一般財源では課題はあるが、国の補助等が出たときには、キャッシュレス決済のポイント還元キャンペーンのような地域経済が活性化する事業に取り組みたい。一方、キャッシュレス決済に抵抗感を持つ事業者もいるので、その方たちに向けたセミナーなどの開催も検討していきたい。
会長	他に何かご意見、ご質問等はあるか。
委員	それぞれの項目でもう少し具体的に落とし込むような作業は必要だと思う。例えば坂戸市の全体像として、他の市町村と比較し、どの部分が強いかというようなコンサルタントは可能か。より優れている可能性がある部分を集中的にやっていく必要もあると思う。 実際に事業をしているものにはわかるように、より具体的な点を数点で良いから記載してほしい。
事務局 (りそな)	交通の便が良いことに加え、工業団地の存在や、特産品が多くあることが特徴的だが、市民に知られていないことが課題と考える。 コンサルタントの立場から、具体化できるような点については、

	助言をしたいと思う。ちなみに、その点においては既に市の良さを市民に知っていただくための取組として「まちゼミ」についての記載がある。事業者と市民がつながるような具体的な施策として掲載した。
会長	他に何かご意見、ご質問等はあるか。
委員	さかど自慢の逸品を販売するマルシェを開催するということだが、常設の場で開催することはできないか。また、イベントをやるとしても高齢者は移動が困難であるので、様々な場所で行うなど、開催方法を工夫して欲しい。
事務局	本市主催でマルシェの開催が可能なのは保健所の関係で年 4 回までなので、開催の形を工夫しながら、出来るだけ多くの地域で開催したいと考えている。
委員	さかど自慢の逸品は、スーパーに置いてもらうのが良いのではないか。高齢者は、イベントがあってもすぐ近くの場所にさえ行くことが難しい。市も商店会やスーパーに任せるのではなく、積極的に市民に案内するべきである。
事務局	地域ブランドの発掘推進ということで、ミニマルシェなどの回を重ねながら、少しでも多くの方に市の特産品を知っていただくべく取り組んでいる。計画の中でもマルシェなどの具体的な取組を記載しており、今後も新たな展開を見据えながら、引き続き情報発信に努めていきたい。
事務局	イベントも新型コロナが収束していく中で、様々な方が参加するようになってきた。本市においても少しずつイベントの開催を始めている。イベントに行く手段については、市内循環バスの利用が考えられ、循環バスのコースや時間を考慮してイベントを開催するように取り組んでいる。難しい部分はあるが、他の交通手段についても研究をしていきたい。
委員	デジタル系のコンテンツを使っただけの周知ということでは、そこにアプローチができない方々も多いイメージがある。アナログ的な方法でも行う必要があると思う。
事務局	市民と相対する中で情報発信をしていく必要があるということは強く感じている。
委員	坂戸市の観光地としては聖天宮があるが、もっと支援をする動きをしても良いのではないか。イベントはその時だけだが、通年で人

	が来てくれる観光地があれば市内で事業をしている者として得るものがあるように思う。
事務局	基本的に、観光マップに記載したり、ポスターを作成したりし、市内外に発信している。引き続き、情報発信をしたいと考えている。 また、広域連携ということで東武東上沿線サミットやレインボー協議会などで連携を図り、本市の観光情報の拡散に努めている。広域観光の視点も入れながら情報発信に努めたい。
委員	イベントを行う場合は、個人で開催しても補助をしてもらえるのか。 また、観光の広域連携やマルシェなどは以前から取り組んでいるため、今までとあまり代わり映えがしないと感じる。
事務局	イベントについては、目的や意義付けで市の所管は変わることはあるが、市民の取組については部門を限らず連携して応援していきたい。 イベントは、継続しながらも、ただの焼き直しとせず、効果を発揮するように取り組むことが大事だと考える。
会長	ご意見をいただいたので、第 2 次坂戸市商工業ビジョン（素案）については、以上とさせていただきます。 （2）その他について 事務局から説明願いたい。
事務局	次回、審議会の開催について 8 月か、遅くとも 10 月開催ということで調整して、皆様にお知らせする。
会長	他に皆様からご意見等はあるか。 （特になし） 議事終了
事務局	閉会
以 上	